



セブサくん

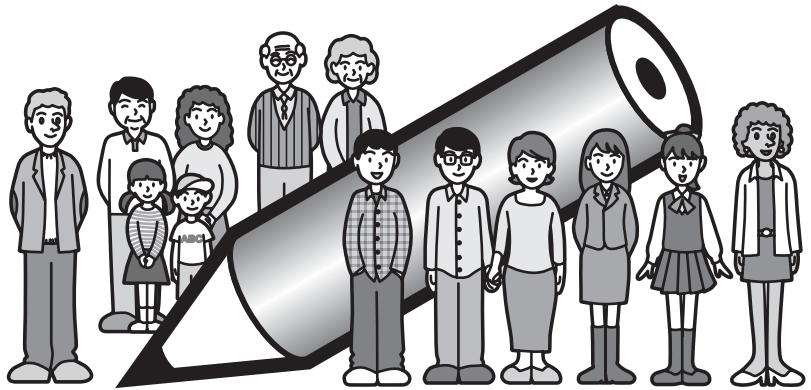
# あなたの調査票には 日本の大切な未来がつまっています。



## 国勢調査

平成17年10月1日(土)

9月下旬から国勢調査員がおうかがいたします。



### 国勢調査員が伺います

国勢調査員が、9月下旬から10月上旬にかけて、皆さんのお宅に調査票の記入のお願いと記入した調査票を受け取りに伺います。国勢調査員は、市町村長の推薦に基づいて総務大臣から任命された非常勤の国家公務員です。

### 調査票の内容の秘密は守られます

法律により、国勢調査員は調査票の内容に関して、秘密を厳守することが義務づけられています。また、調査票は統計を作る目的だけに使用し、厳重に管理します。統計後の調査票は溶かして処分します。

### 調査結果は

まちづくりに生かします

国勢調査の結果は、さまざまな計画に役立てます。例えば、世帯構成や住宅の状況は社会福祉や環境整備のための計画を、就業状況は雇用対策などの経済政策を、通勤・通学などの人の移動は交通計画や防災計画を立てる基礎資料になります。子どもから高齢者までみんなが住みよいまちづくりのために、10月1日のあなたの状況を教えてください。

## 国勢調査



### Q 国勢調査ってなに？

A 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象とした国の最も基本的な統計調査で、国内の人口や世帯などの実態を把握するために行われています。ちなみに、国勢調査の「国勢」とは、「国の情勢」を意味しています。

### Q 国勢調査はいつから

行われているの？

A 日本で最初の国勢調査が実施されたのは、今から八十五年前の一九二〇(大正九)年でした。以後、ほぼ五年ごとに行われ、平成十七年に行われる国勢調査は十八回目になります。今回の調査では、人口転換期を迎えつつある日本の姿を明らかにします。

### Q どんなんことを調べるの？

A 男女の別、出生の年月、国籍、就業状態、通勤・通学地など世帯員一人ひとりについて調べるほか、世帯の種類、世帯員の数、住居の

種類など世帯について調べます。調査項目は全部で十七項目です。

### Q どうしても答えないと

いけないの？

A 調査票が提出されなかったり、正しい回答がされなかったりすると、誤った統計になってしまいます。そうしたことを防ぐため、「統計法」及び「国勢調査令」では、回答の義務について規定しています。つまり、国勢調査に参加することは、私たちの義務のひとつなのです。

### Q 調査結果はいつわかるの？

A 人口・世帯数の速報は、今年の十二月に公表され、そのほかの集計結果は、来年以降、順次公表されます。結果をまとめた報告書は、都道府県・市区町村の統計担当課や図書館などで閲覧可能です。また、総務省統計局のホームページ(<http://www.stat.go.jp/>)でも見ることが出来ます。

### 問合せは

総務課

☎02-21-2111